

秋田県福祉サービス第三者評価結果表

① 第三者評価機関名

インクルージョン秋田第三者評価研究会

② 施設・事業所情報

名称： 秋田保育所（ひまわり保育園）	種別： 保育所	
代表者氏名： 田 口 徹	定員（利用人数）： 70 名	
所在地： 秋田市手形休下町3番4号		
TEL： 018-832-6812	ホームページ： himawari-ho@kousaikai.or.jp	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和30年3月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 公益財団法人 鉄道弘済会		
職員数	常勤職員： 15 名 非常勤職員 7 名	
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士12名（うち主任保育士1名 副主任保育士1名）	保育士5名
	栄養士1名 調理師1名	看護師1名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	8（事務室、乳児室、ほふく室 2～5歳児室、遊戯室、厨房）	消防設備・冷暖房設備・屋外遊具

③ 理念・基本方針

【保育理念】

一人ひとりの子どもを大切にし、保護者や地域社会から信頼され、選ばれる保育所を目指す。

【保育方針】

- 1 家庭的な雰囲気の中で一人一人の気持ちを十分に受け止め、穏やかな気持ちで生活できるようにする。
- 2 園の友だちや地域の人々との関わりの中から、共に育ちあい、思いやりのある心を育んでいく。
- 3 様々な体験を通し、心豊かに、生き生きと生活する力を育む。
- 4 人と関わる楽しさを体験しながら、集団の中で自己表現力や社会性を培う。
- 5 「楽しんで食べる食事」を大切にし、子どもの心と体の健康増進を図る。

④施設・事業所の特徴的な取組

特色ある保育として、

- ・英語教室を月1回実施している。
- ・卒園児との触れ合い（行事への誘いかけによる交流）
- ・家庭的な雰囲気の中で子ども、保護者に寄り添い丁寧な保育に努めている。
- ・手づくりの心を込めた給食を提供している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年9月7日（契約日）～ 平成31年3月30日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時）	2回（平成26年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

中・長期経営計画における*「5本の柱」を踏まえた将来の法人の在り方について、職員一人ひとりが自らの考えをまとめ、その意見を提案する職員意見発表会を開催し、計画の実行性を高める取り組みを行っている。全国で保育所・認定こども園を展開するネットワークを生かした法人内合同研修を行っており、階層別研修やテーマ別研修等の機会を確保するとともに同じ組織で働く全国の仲間との交流を通して情報交換の場を提供している。*メンター制度を導入し、新任職員が働く中で感じた疑問や不安に応えられる仕組みがあり、新しい環境の中で安心して働き続けることができるよう、サポート体制が整っている。受講料の半額を助成する通信教育制度を設け、職員一人ひとりが自発的に学ぶことができる環境を整えている。

保育課程（全体的な計画）は、公益財団法人鉄道弘済会の理念にもとづき、秋田保育所（ひまわり保育園）独自の保育方針と保育目標を策定している。子育て支援や小学校との連携を重視し、職員が参画して平成31年度に移行する認定子ども園に向けて、全体的な計画の再編成を行っている。

*「5本の柱」 1. 公益事業の将来像の策定 2. 経済情勢の変化に対応できる安定した資産運用の確率 3. 人材の確保と多様な人材の育成 4. ICT施策の深度化・水平展開の推進 5. 組織風土の改革

*メンター制度 新入社員・後輩に対して職務上の相談にとどまらず、人間関係の不安や日々の悩み、個人的な問題まで幅広く相談に乗り、助言を与える先輩を配置する制度。（人事労務Q&A）

◇改善を求められる点

特になし。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

高い評価をいただき、職員一同より意欲の向上につながった。

評価に現れない課題を掘り起し、更なる信頼の向上と、選ばれる園づくりのために、全員で課題を共有し、一つひとつ改善を続けていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

【共通評価項目】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	◎・b・c
<コメント> 保育理念、基本方針は、ホームページやパンフレット、入園のしおり、進級のしおり等に記載し明文化されている。保育理念は、保育所の使命や目指すべき方向性を明確に示し、基本方針は、職員の行動規範となる具体的な内容になっている。職員会議において、資料を配布、説明して、職員に周知を図るとともに、保護者会総会においても同様に説明をしている。また、欠席した保護者には後日、総会の内容とともに資料を配付し、理解を促している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	◎・b・c
<コメント> 事業経営をとりまく環境を把握するため、秋田市民間保育所協議会や秋田県保育協議会等に参加し、情報交換や研修に参加している。法人本部や東北支部会議は園長と主任が参加し、定期的に保育のコストや利用率等の分析に関わっている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	◎・b・c
<コメント> 法人本部や東北支部において経営分析等が組織的に行われており、その内容について職員会議等を通じて職員にも報告され共通認識が図られている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	◎・b・c
<コメント>		

職員からの意見・提言を募ったうえで、法人本部において中・長期経営計画と収支計画を策定している。中期間に中・長期経営計画の実施内容を振り返ることで諸課題を浮き彫りにし、その経営課題の改善と新たな事業展開を盛り込んだ中・長期経営計画「次代を拓く2022」における「5本の柱」実現に向けて、保育所を運営している。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は鉄道弘済会本部事業計画、東北支部実施計画が反映され、園の前年度実績と独自性を取り入れた計画が策定されており、実施内容や実施時期が示された具体的なものとなっている。</p> <p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期経営計画は、園から提出された意見や要望等を法人本部で集約し、本部経営企画部において策定されている。事業計画の策定は、施設長が素案を作り、職員会議に図りながら職員の意見の集約や評価・見直しを組織的に行っている。事業計画は職員会議で全職員に配布し、説明をしている。中間期には、目標の達成状況を振り返り、進捗状況を確認するなど、継続的な取り組みを行っている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者会総会で事業計画書を配付し、主な内容について説明している。また、欠席した保護者には後日総会の内容とともに資料を配付し、理解を促している。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は定められた評価項目に基づいて、自己評価を行うとともに、第三者評価を定期的に受審している。その結果の分析内容についての検討への取り組みは、勉強会を複数回行う中で組織的・計画的に進められている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>評価結果から明確になった課題について、全職員が2グループに分かれて複数回にわたり勉強会を開催し、課題を共有するとともに見直しに取り組んでいる。特にマニュアルの見直しは、全職員に配布し、再度変更点の確認を行っている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>役割や責任については、苦情解決や安全管理マニュアル等で明確にしている。職員会議や個人面談などの場で自らの役割と責任を伝えている。園だよりも掲載して表明をしている。平常時や災害、事故等有事における管理者の役割と責任については、職務規程により不在時の権限委任等を含め明確化している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>労働、防災、個人情報等遵守すべき事項についてチェックリストを活用した自主点検を実施している。また、園長研修等にも積極的に参加し、必要な知識の習得や、リスト化も行っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>園の自己評価及び第三者評価受審までの取り組みや職員会議等の場に積極的に参加し、保育の質や課題を継続的に把握し、課題の改善に向けた具体的な取り組みのために指導や助言を行っている。特に職員の資質向上に努め、外部研修にも職員を積極的に参加させている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会議や園内研修、さらに随時勉強会を開催するなど、様々な課題や実践目標の共有化のために指導力を発揮している。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>本部から入園児童数に基づく人員体制等具体的な数字が示され、それに基づいて必要な人材の確保や育成を行っている。鉄道弘済会すこやかネット上に採用情報を掲載し、キャリア</p>		

<p>アパスや働く先輩保育士からのメッセージ等を発信することにより、効果的な福祉人材確保に取り組んでいる。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㊤・b・c
<p><コメント> 実務能力標準（診断表）の中に「望ましい保育士」としての「期待する職員像」を明確にしている。人事考課制度が確立され一定の人事基準に基づき、日常業務の成果や目標（仕事）の達成、協調性や責任性等を評価している。職員から提出される自己申告書により、職員の意向や希望を把握し、年2回実施する面談を通して課題の解決や目標を共有する仕組みができています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㊤・b・c
<p><コメント> 年2回の職員との個別面談の機会を設けて、悩みや就業に関する意向などを把握する体制を確立している。仕事と生活の両立を目指し、希望に配慮した勤務表の作成や勤務の調整等を行っている。毎月の休暇の希望を聴取し、その希望日は有給休暇で対応するなど、休暇の取得の促進を図っている。時間外労働の削減についても、法人全体で取り組んでいる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント> 職員の自己申告書により、職員一人ひとりの業務目標・課題が自己啓発も含め設定されるとともに、上期・下期の年2回の個別面談において、その進捗状況や目標達成度の確認を適切に行っている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㊤・b・c
<p><コメント> 教育訓練規程において、職員研修の目的や方針等を明示している。職員研修計画は、職責や経験年数ごとに資質向上目標や研修名等を定めており、その目的の実現に向けて計画的に研修に参加させる等、人材育成を進めている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㊤・b・c
<p><コメント> 行政や外部機関が開催する研修会や法人内合同研修において、階層別（新任、中堅、主任等）研修やテーマ別研修等の機会を確保している。メンター制度を導入し、新任職員が働く中で感じた疑問や不安に応えられる仕組みがある。個々の職員の研修受講履歴が整備され、その受講履歴を踏まえて次年度の研修への参加が考慮されている。外部研修参加への働きかけや職員の希望にも配慮して、積極的に研修への参加を勧奨している。研修参加者後は、職員会議での報告や復命書が回覧され共有化が図られている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㊤・b・c

<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルが整備され、実習生受入れに関する基本的な考えを明文化している。園だよりによる保護者への事前周知や職員に対しては事前オリエンテーションの内容を書面で回覧する等、職員間の情報共有も図っている。実習指導者に対する研修会にも参加させている。</p>

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページ等の活用により、事業や財務等に関する情報を適切に公開している。自己評価の結果や第三者評価受審結果についても同様に公開している。苦情の内容については、保護者会総会で公表している。保育協議会主催のほいくえんまつりなどを通じて、ポスターやスクリーンを活用し、園の概要を紹介する等、地域への情報発信に努めた。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>法人本部財務部門による出納検査が公認会計士も同行して定期的に行われており、指導や指摘事項については経営改善を図っている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月、園開放日の開催や地域のコミュニティーセンターへ出かけるなど、地域の子どもや高齢者等との交流を行っている。また、園の行事案内を地域や保育園に掲示しており、地域で開催される行事やお祭りにも参加して交流を図っている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㊤・b・c
<p>ボランティアや学校教育の中での体験の協力体制を整え、マニュアルに基本姿勢を示すとともに担当窓口を設置している。また、事前に保護者へお便りや連絡ノート等でお知らせしている</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊤・b・c

<p><コメント></p> <p>必要な関係機関や団体等の連絡先リストや連絡体制図を全職員へ配布し周知している。保護者にも必要な社会資源の資料を配布している。保幼小連絡協議会や東部地区子育てネットワーク連絡会に参加し、保育や子育てに関する情報交換や事例検討などの連携を行っているほか、秋田市子ども未来センターとも定期的に相談や連携を図っている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月の園開放日、夏祭りや運動会等において、地域の子どもや保護者が自由に参加交流できる取り組みを実施している。開放日には、子育て相談や情報提供を行っている。また、園便りや行事案内の配布及び町内会等に参加して周知や参加交流への呼びかけも積極的に行っている</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>東部子育てネットワークへ参加し、地域の福祉ニーズの把握を行うとともに、参加している地区の民生児童委員との情報交換を行っている。園開放日における子育て相談、電話や一時保育、延長保育、障害児保育等を通して地域の具体的な福祉ニーズ把握に努めている。また、地域の高齢者の見守りにおいて、地域包括支援センターとの情報連携も実施している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>保育理念・保育方針に「一人ひとりの子どもを大切に・一人ひとりの気持ちを十分に受け止め」と明示し、保育士の倫理綱領や保育所保育指針等を回覧し社内研修会において理解する取り組みを行っている。さらには園内への掲示や全体な計画に盛り込み、入園及び進級のしおりやホームページにも掲載し、職員が常に共通理解を持ちながら保育に取り組む環境をつくっている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルが作成され、職員会議や園内研修会を通じて理解を図っている。オムツ交換の場所や遊戯室への目隠しシールなど、プライバシーが守られるよう配慮工夫がされている。また、法人本部からは不適切な事例集等の情報提供が行われている。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>「公益財団法人鉄道弘済会」のホームページやパンフレットの配布、ブログ等で広く情報提供を行っている。利用問い合わせや見学においても、随時対応をしている。パンフレットは写真や図の使用、言葉遣い等分かりやすく作成されている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育所の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>保育開始時に、「入園のしおり」の資料をもとに、園の概要や保育内容等について分かりやすく説明が行われている。説明後は保護者から書面で同意を得ている。変更が生じた場合も個人面談や保護者懇談会（年2回）、保育参観日等を通じて適宜説明をしている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>変更にあたり、行政などの関係機関と連携を図り、保育の継続性が保たれるように配慮した対応が行われている。必要な情報や連携は電話や文書で行っている。保育終了後も、子どもや保護者が必要に応じて相談できるような体制をつくっており、卒園後の3年間は園行事の案内状を送付している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>連絡ノートや朝夕の送迎時における保護者との会話、保護者懇談会や個人面談、アンケート等を通じて満足度の把握に努めている。法人本部及び園独自で保護者アンケートを実施し、保育実践に活かすための課題を見出す取り組みを行っている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決のためのマニュアルや体制が整備されている。入園のしおりに記載して保護者へ説明しているほか、園内にも掲示しており、玄関には意見箱も設置している。保護者から出た要望については、申出者や内容に配慮しながら、保護者懇談会等で内容や改善結果を公表している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>入園のしおりに相談方法を記載し、入園時や保護者懇談会において説明している。また、日常の送迎時にも担任以外でも話ができる体制や、プライバシーに配慮された相談室も整</p>		

備されている。毎年の個人面談や行事アンケートの実施でも要望や意見の聞き取りを行っている。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>相談・苦情のマニュアルを整備し、担任・主任・園長が役割分担して、組織的かつ迅速に対応できる体制が整っている。相談や苦情についての勉強会も開催され、受け入れや記録、対応方法等について学んでいる。保護者からの意見に基づき、子どもへの言葉かけ等について職員会議で話し合いが行われるなど、共通認識の基に保育の質の向上が図られる取り組みも行われている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントに関する責任者を配置し、ヒヤリハット事例および法人本部からのリスク事例の提供、保育の安全に関する研修については資料等を用いて、職員会議で事故防止や予防策を検討しているほか、園内環境におけるリスクを図表化し、各クラスに掲示する取り組みも実施している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊤・b・c
<p>感染症防止対策マニュアルを整備し、責任者を配置して役割の明確化と、職員研修会におけるマニュアルの読み合わせを行い、対応の周知徹底を図っている。感染症の流行期や発症時には、園内への情報掲示や文書を配布し保護者に周知している。また、保護者や関係機関との協力連携を行いながら感染拡大の防止に取り組んでいる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>災害時のマニュアルにより対応の体制が決められている。年間計画の中に、毎月の避難訓練や定期の消防署立ち合い訓練が適切に行われ、発電機保有や食料品、水などを備蓄して災害時への対応を講じている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>保育について、場面ごとの多様なマニュアルが整備され、職員会議や勉強会で職員周知が図られている。保育理念や基本方針、子どもの尊重、プライバシー保護や権利擁護にかかわる姿勢も明示されている。職員が担当以外のクラスを交代で回り、内容や感想を文書に</p>		

して、保育の実施内容やサービスの質の向上について見直す機会が持たれている。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㊦・b・c
週案や月案、指導計画、連絡ノートや保護者アンケートから課題や反省点を見出し、保育の実施方法マニュアルの見直しに反映させている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	㊦・b・c
主任保育士を責任者として、全体的な計画に基づき指導計画を作成している。入園時やクラス編成時や必要に応じて発達を考慮して、アセスメントが行われている。クラス会議やケース会議においては看護師や栄養士など必要に応じた専門職が参加しての検討や話し合い、専門機関との連携や法人本部の専門職員による巡回相談も取り入れ、理解を深めている。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>クラス会議及びケース会議により指導計画の実施状況についての評価反省を行い、職員会議によって全体への周知が図られている。日々の保護者とのやり取りや連絡ノート、個人面談を通して保護者の意向を把握し、職員会議における課題等と合わせて計画や見直しに反映させている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㊦・b・c
子どもの発達状況や生活状況、保育の目標、評価などを児童票に記録している。また、児童票や週案、保育日誌及び個人面談記録を職員会議や回覧によって情報を共有している。記録内容や書き方に差異が生じないように、園内研修会や勉強会を通じて統一化を図っている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊦・b・c
個人情報取扱規程に基づき園長を責任者として、記録や関連文書等は事務室の鍵付き書庫で管理されている。個人情報保護については、定期的に職員会議等で周知徹底を図っている。		

【内容評価項目】

A-1. 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
①	A-1-(1)-①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>保育課程（全体的な計画）は、公益財団法人鉄道弘済会の理念に基づき、秋田保育所（ひまわり保育園）独自の保育方針と保育目標を策定している。子育て支援や小学校との連携を重視し、職員が参画して平成31年度に移行する認定子ども園に向けて、全体的な計画の再編成を行っている。園内研修として、保育所保育指針解説本の勉強会を実施している。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>保育環境・遊び等のマニュアルで、職員の保育環境設定行動や遊びの環境設定を詳細に定めている。保育室の採光、換気・温度とエアコンの湿度を1時間毎に調整し、トイレの清掃、玩具消毒等はチェック表を用いて行い、寝具は週1回持ち帰るなど衛生面・安全面への配慮をしている。</p>		
③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の配慮事項欄に、「一人ひとりの子どもを暖かく受け止め優しく接し、不安や緊張を和らげ、安心して過ごせるようにする。」の援助内容が記載されている。また、子どもの健康面のみではなく、気持ちの変化にも気を配り、不安定な子どもに対しては一対一で対応するなど、きめ細やかな配慮をしている。月1回の職員会議ではケース会議を行い、一人ひとりの子どもの発達や家庭環境を十分把握したうえで記録し、共有する取り組みをしている。</p>		
④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣（食事、排泄、睡眠など）には個人差があるため、保護者と連絡ノートにより情報交換を行い、子どもへの配慮につなげている。また、排泄や睡眠などの基本的な生活習慣を身につけることができるよう、子どもの主体性を尊重しつつ個別の対応に心がけている。遊びのスペースがジュータンの真ん中にあり、遊びづらかったため、ジュータンを壁側に移動するなど、保育の工夫をしている。子どもには基本的な生活習慣について、月間絵本で読み聞かせをしている。</p>		

⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>金足農業高校での芋掘り、こまち公園での園外保育、朝の会のお話しや体操、0歳児～5歳児の沐浴、プール遊び、砂場の泥んこ遊び、年齢に合った玩具で遊べるようにするなど、様々な機会を提供している。子どもたちが自らやってみたい気持ちを受け止め、安心して挑戦できるように働きかけ、やり遂げた喜びや達成感を子どもと一緒に共有することに努めている。</p>		
⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>連絡ノートで毎日の排便・食事状況を把握している。ミルクのメーカーとミルク名を確認し、離乳食アンケートを行い、一人ひとりの離乳食献立表を作成して「給食献立予定表・給食だより」を発行している。乳児は長時間部屋で過ごすため、子どもに安心感を持たせることに心掛けている。応答的な関わりを通じて、他との心の結びつきを養うことに配慮している。家庭との情報交換を重要と位置づけ、コミュニケーションを深めている。</p>		
⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>月齢に配慮し、その日の体調にも心掛けながら対応している。言葉の出始めや、玩具の取り合い、噛みつきなども見られるが、気持ちを仲立ちしながら、きめ細やかに一人ひとりに接している。健康管理に注意しながら、事故防止に努めている。保護者との連絡を密にして、子どもの成長や発達など、日頃の様子を伝えあい、信頼関係を築くとともに、一人ひとりの保育に活かしている。</p>		
⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>保育所保育指針の教育及び保育(健康・人間関係・環境・言葉・表現)に基づき、総合的に身につけられるよう、ウォークラリー、サッカー教室、おとまり保育など、集団・協同的な活動等に積極的に取り組んでいる。養護と教育を一体として捉え、遊びの中に教育の要素を取り入れている。カルタなどの教材の提供にも心掛けている。けんかなどを通じて相手の気持ちの理解を促し、自然に触れ合うことで感性の涵養にもつなげている。</p>		
⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>支援の必要な子どもの保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮し、必要に応じて医療機関や専門機関に相談し、助言を受けている。ケース会議を行い、外部講師による巡回相談を実施して、早期の対応に努めている。職員は、支援の必要な子どもの保育については、</p>		

研修等により必要な知識や情報を得ている。		
⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>朝の連絡ノートで延長保育児を職員が把握している。早朝時や延長時の保育が長時間の場合は、ジュウタンのあるスペースを使い、家庭的な雰囲気ゆったりと過ごすことができるように配慮している。朝の保護者との会話や、夕方、一人ひとりに声掛けをして送り出し、安心できる環境をつくっている。午後3時頃の手作りおやつや、保育士の引継ぎには申し送り表を活用している。毎日の送迎時には、担任以外でも連絡ノートで、コミュニケーションを充分に取るようにしている。</p>		
⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に小学校との連携を位置づけている。1月に保育参観日を設け、個人面談を行っている。年長児のお昼寝は1月よりしないように配慮している。明德小学校の学校公開行事には積極的に参加し、体験入学はできるだけ保護者を引率している。保幼小連絡協議会、や情報交換会に出席し、小学校とのつながりに努めている。保育所児童保育要録は年度末に作成し、小学校へ送付している。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>「健康支援マニュアル」に基づき「健康管理保健年間計画」を整備し、朝の観察・保育中の観察で健康チェックを行っている。子どもの体調管理については早めの対応に努め、保護者への連絡、受診依頼をしている。また、申し送り表を活用し、事後の確認、共有に努めている。年度末の進級前には全園児の申し送りをを行い周知しているほか、必要に応じて職員会議を開催し共有している。SIDS対応は、5分おきの午睡チェックやうつ伏せ寝をさせないように、対応をしている。保護者に対しては、入園や進級の際に入園のしおりで周知を図っている。</p>		
⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	㊦・b・c
<p>事前に「内科健診のおしらせ」で保護者へ「健康の記録」を渡して、児童表チェックなどで情報を共有して健診を受けている。「内科健診結果の通知書」で内科健診結果を保護者に伝えるとともに、職員にも周知している。歯科健診の結果は「歯科健診結果の通知書」で報告している。</p>		
⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについては、医師の指示書をもとに適切な対応をしている。他の子どもたちとの相違に配慮し、アレルギー食を除去した代替食を提供して、給食会議で全職員に周知している。保護者ともこまめに連絡を取り、変更があれば連絡をしている。職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等についての研修等により、必要な知識・情報</p>		

を得て、技術の習得に努めている。		
A-1-(4) 食事		
⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>食に関わる豊かな経験ができるよう、全体的な計画に食育を位置づけ取り組みを行っている。ひまわり菜園で年長児が畑づくりを行い、クッキング保育、お茶会、収穫まつり等で収穫を披露し、郷土料理など旬のメニューで喜びを味わっている。雰囲気づくりにも配慮し、机の配置を変えたり、散歩で摘んだ花を飾ったり、天気の良い日には外で食べるなどの工夫をしている。また、提供した昼食のサンプルを掲示し、レシピを置いている。</p>		
⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㊦・b・c
<p>「衛生管理マニュアル」にもとづき、衛生管理を適切に行う体制が確立している。子ども一人ひとりの食事量や、好き嫌いに応じてきめ細やかに調節を行っている。ホットケーキ等を子どもたちと一緒に焼いて食べ、食事を通して子どもたちとのつながりを深めている。</p>		

A-2. 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行なっている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>入園のしおりで、クラス（年齢別）毎に、子どもの心身の発達過程が記載され、日々の保育内容も玄関に掲示している。毎日、全園児の連絡ノートに記入し、送迎時には保護者と情報交換をしている。保護者会総会、個人面談、送迎時などでは、必要に応じて相談や懇談会を開催している。保護者会総会ではパワーポイントでわかりやすく説明し、保育参加では直接子どもとふれあうなど、働きかける機会を多くつくっている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
⑱	A-2-(2)-①保護者が安心して子育てができるよう支援を行なっている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>相談担当責任者を定めている。「子育ての支援計画」により、全園児の個人面談を担当が行い「個人面談表」に記録し、職員で情報を共有しながら適切な対応をしている。連絡ノートや児童票等を活用して、保護者との情報交換を密にし、信頼関係を築くような取り組みが行われている。また、相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言を受けられる体制が整っている。</p>		

⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>「児童虐待等対応マニュアル」に基づき組織的に取り組んでいる。家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待については、「子ども虐待評価チェックリスト」により登園時や保育中の子どもとの関わりの中で、身体のみでなく心の変化にも注意をして予防に努めている。</p>		

A-3. 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士の自己評価を年2回実施し、年度末に「来年度の希望等について（クラス担任の希望も含む）」を提出するときに振り返りを行い、園長との面談後に更なる改善や課題を確認している。また、様々な研修や園内研修を通じて互いの学び合いや通信研修等で自己啓発を図り、意識の向上につなげている。</p>		